

『DAIHATSU JAGAM 奨学金』2026 年度 募集要項

当奨学金は 2024 年 10 月に、JAPAN GRADUATES' ASSOCIATION OF MALAYSIA とダイハツ工業株式会社（以下、各々 JAGAM、ダイハツ）が共同で、マレーシアから日本へ留学する国際・社会貢献意欲の高い学生に対する奨学金の支給を通じ、将来にわたる活躍に寄与しようと言言し、発足したものです。

2025 年度は次のとおり奨学生を募集します。

1・応募基準	< 次の全てを満たす者 > 1) マレーシア国籍を有し、留学を目的として入国を許可され、支給対象時期に日本の大学、大学院（修士）に在学または在学予定で、理工・情報系を専攻する者 2) 原則として大学卒業時、大学院（修士）卒業時の年齢が、それぞれ 25 歳以下、27 歳以下と見込まれる者 3) 学業・人物ともに優秀で、日本との友好親善や国際貢献が期待できる者 4) モビリティー、特にスモールカー領域でのキャリア形成に強い関心がある者 5) 日本語による意思伝達が可能な者 6) 原則として他の奨学金を受給しない者						
2・募集人数	最大 5 名（支給対象期間中、欠員が出た場合の補充は行わない。）						
3・支給	< 支給する者 > 1) ダイハツが対象者に奨学金を支払う。 2) 給付型奨学金とする。 < 支給期間 > 1) 支給期間は 1 年間とする。 2) 但し、卒業月を最終とする。 < 支給額・方法 > 1) 対象者 1 名につき日本円で、月 10 万円とする。 2) ダイハツと取り引きのある日本の銀行の口座への振り込みとする。 < 支給対象期間と支給時期、支給額 > <table><tr><th>支給対象期間</th><th>支給時期</th><th>支給額</th></tr><tr><td>2026 年 4 月～2027 年 3 月</td><td>毎月（原則 16 日）</td><td>10 万円/月×12 回</td></tr></table>	支給対象期間	支給時期	支給額	2026 年 4 月～2027 年 3 月	毎月（原則 16 日）	10 万円/月×12 回
支給対象期間	支給時期	支給額					
2026 年 4 月～2027 年 3 月	毎月（原則 16 日）	10 万円/月×12 回					
4・その他	< ダイハツでの雇用 > 1) ダイハツが対象者に対し就職を強要することはない。 2) 但し、対象者がダイハツでの雇用を希望することは歓迎する。 その場合の採用可否はダイハツの判断による。 < やむを得ない場合の例外的な運用 > 1) 以下各号に該当する等、JAGAM とダイハツが協議した結果、奨学金を支給することが相応しくないと判断する場合、支給を終了する。 ① 不正の方法を用いて奨学金の支給を受けた場合 ② 刑法上の罪に該当する行為をなした場合 ③ 対象者が退学、停学等の処分を受けた場合						

	④ 対象者が本奨学金を辞退、または利用の終了を申し出た場合 ⑤ その他諸規範に違反する等、関係者の名誉・信用を傷つけた場合 2) 支給の終了はその事由が発生した月とする。 なお、既に支給された場合は、対象者に返金を求める。
--	---

【応募時に提出する書類】

- ・ 願書（所定の書式）
- ・ 在学証明書
- ・ 成績証明書（大学入学後全学期分）

【書類の送付先】

すべての書類を揃えた上で、下記のメールアドレスにご送付ください。

jagamjcc@yahoo.com

また、メールの件名は『DAIHATSU JAGAM 奨学金』としてください。

【応募締切】

応募締切は 12 月 26 日（金）17 時（日本標準時間）です。

【対象者決定までの流れ】

JAGAM による募集/学生による応募を受け、JAGAM が候補者をダイハツに推薦・連絡（2025 年 12 月）ダイハツが支給する者を決定（2025 年 12 月）し、JAGAM 経由で学生へ通知（2026 年 1 月）

以 上